

広報 なかがわ

Public Relations NAKAGAWA



どんど焼き 中央地区 1月8日(土)

1

今月の主な内容

- 年頭のごあいさつ P2・3
- 原油高騰にともなう緊急支援策 P4
- くらしと税金
(所得税の確定申告や村県民税の申告はお早めに) P6・7

2022年(令和4年)

No.524



the most beautiful
villages in japan

中川村
長野県

のごあいさつ



中川村長
宮下 健彦

あけましておめでとうございます。
中川村民のみなさんには、穏やかな新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年はコロナウイルス感染拡大の三つの山を経験する中で、5月からワクチン集団接種を行い、12歳以上の方の90パーセントが2回の接種を終えることができました。

また、5月の降雨や8月の長雨は、農地の冠水、米の大幅な減収、果樹類の品質低下をもたらすなど、一昨年に続き異常気象の常態化を改めて印象付ける年でもありました。

製造業は回復基調にあるものの、生産物の流れが滞り、また原油の高騰が続き、村民生活にも影響を与え、けつして明るい年ではなかったと思います。

そのような中でも、昨年延期した成人式が感染予防対策をしっかりと行い、多くの該当者の参加のもと開催されたことは、新年早々、晴れやかで明るい話題でありました。

さて、今年の村行政が重点的に取り組むこととして、次の3点を挙げたいと思います。

①新型コロナウイルスワクチンの3回目の早期接種と、コロナの影響を強く受けている飲食・観光宿泊業をはじめ、個人事業主関連事業者の経営支援

②自然災害から一人も逃げ遅れることがない、自主防災体制づくり

③都会からの人々の移住・定住の促進、農業

観光交流センター事業の更なる進展、小・中学校教育のありかたの方向付け

1点目ですが、新型コロナウイルスオミクロン変異株は、デルタ株の2倍近い感染力で伝播し、誰がいつ感染しても不思議ではない状態にあります。この変異株にも有効とされるワクチンの3回目の接種を、65歳以上の方を優先して2月から開始し、3月末までには接種完了するよう前倒し実施します。

また、製造業を中心にして業績は回復途上にあります。とりわけ観光業への影響は大きく、ウイルスの爆発的感染が拡大する度に打撃を受けてきました。宿泊や宴会など繁忙期に記帳ゼロの事態が生まれていますので、再び支援対策を急ぎます。

2点目ですが、毎年発生する自然災害にも、一人として犠牲者が出ないような地域づくりを進めてまいります。

昨年、災害対策基本法が改正され、避難指示の発出が一段階早まりました。昨年8月の豪雨で天竜川が増水した際、流域の地区ではこの指示に添えていただき、いち早い避難行動をしていただきました。

しかしながら、過去の三六災害という大きな自然災害を経験した方の中には「この程度は大丈夫」とご自分の判断を優先する事例が見受けられます。最近の雨は一度に集中して降り、岡

谷市でおきた土石流災害は避難指示を出す直前に発生していますので、地区を挙げての早めの避難行動ができますよう日頃からの取り組みをお願いいたします。

村も、各地域の危険箇所を示したハザードマップづくりとともに、災害弱者の避難援護計画づくりに参加してまいります。

3点目ですが、村の人口は4,600人台まで激減し、今後ますます人口減少は進みます。

一方で、豊かな自然環境の中での子供を育てたい、ネット環境を利用して仕事を続けながら農ある暮らしをしたいなど、都会からの地方移住、地方回帰の指向は今後も続きます。

そのような流れの中で、「日本で最も美しい村」中川、小さくても元気に生活する村民がいる中川村が目にと留まるように情報に工夫を加え、取り組んでまいります。

村は、農業と観光の振興の拠点である農業観光交流センターを昨年4月に発足いたしました。中川村の良質な農産物を外に知っていただく取り組みを強め、農業と観光の連携、グリーンツーリズムの推進を本格的に進めていきます。

昨年、保育園、小・中学校の連携と在り方の検討がはじまりました。子どもにとって、生きていく力をどう育てるか、村に合った保育、小・中学校の連携のありかたを探り、方向を見定める年と考えております。

移住を考えるみなさんにとっても、中川村らしい、特徴のある教育は注目に値するものと思いますので、教育に携わる先生方の人的な体制もできうる限り整えてまいります。

終わりに、一年を振り返った時に、今年もいよいよ年だったと言える環境に早く戻ること、大きな事件・事故もなく、村民のみなさんにとりましては平穏で実り多い年であることを願っています。年頭のごあいさつと致します。

2022年 年頭



中川村議会議長
山崎 啓 造

新年あけましておめでとうございます。村民のみなさんには希望に満ちた新春を、お健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

日頃は村議会への深いご理解と、議会活動に対する温かいご支援、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

昨年、一昨年は新型コロナウイルスの感染拡大により世界中が大変な脅威にさらされました。国内においては、一時期収束の兆しも見えましたが、新たなオミクロン株の発生により大変不安な状況が続いております。まだまだ先が見えない厳しい状況が続きますことは容易に想像できません。今までに経験したことのない、目に見えない敵と戦いながらの新しい生活様式を余儀なくされるでしょう。このようなときだからこそ求められることがあるのではないのでしょうか。日本人が連綿と引き継いできた相手を思いやり、尊重し助け合う互助の精神ではない

でしょうか。みんなが心を一つにして乗り切りたいものです。

私たち議会が果たす役割も近年ますます重要になってきています。人口減少、少子高齢化が進行する現実には、正面から向き合い、村民のみなさんの幸せな生活を守るため、議員一同、村民の代表であるその役割と責任をしっかりと自覚し、村民のみなさんのご期待にこたえるよう全力を尽くします。懇談会を開催しながら、みなさんの多様な意見の把握に努めると共に、地域または個人、もしくは団体の課題や村政の課題について、積極的に関わって参りました。

若い世代が安心して働き、結婚、出産、子育てができる環境を実現させることが、何よりも重要であると考えます。

また、議員のなり手不足という難しい問題も抱えております。なり手不足は、議会の新陳代謝が進まず議員間の競争原理が働かなくなり、質の低下を招く原因になりかねません。私どもはこの解消に向けて取り

組んでいます。村民のみなさんからも忌憚きたんのないご意見を頂ければと思います。

我々議会は、住民の意見や要望を行政に伝え、それに対してどのように対応するか、住民と議会が直接対話する場を設けなければなりません。そして行政とも緊張感を持った活発な議論をして参ります。

昨年、行政に対して議員報酬引き上げに関する要望をしました。若い世代にも分かりやすく、関心を持って政治に参加してもらえるよう、身近で開かれた議会づくりを努めなければならぬと思います。

今年には議員改選の年であります。議会が、議員のなり手不足解消のために努力することは当然です。しかし一方で、主権者である村民のみなさんの「政治に関する意識改革」も大変重要です。

私たちは一丸となつて、なお一層の議会改革に取り組んで参ります。議会に目を向けて頂き、なお一層のご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

結びに、本年がみなさんにとりまして、輝かしい年でありますことを心よりお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

原油高騰にともなう緊急支援策

**原油等価格高騰対策
施設園芸経営支援事業
補助金**

コロナ禍で事業経営が厳しい中、原油価格の高騰により経営が圧迫されている施設園芸農家に補助金を交付し、事業の継続と雇用の確保を図ります。

○対象者

村内において、加温施設を有するハウスなどで、燃油を使用して農産物の栽培および出荷を行う村内に住所を有する者。(村税そのほか村の納付金に滞納がないこと。)

○補助金額

燃油の購入料に対し、1リットルあたり10円の助成をします。ただし、上限額50万円とします。

○対象の期間

令和3年12月から令和4年3月までに購入した分。

○申請・お問い合わせ

産業振興課農政係 内線34

**介護保険事業所などへの
緊急支援**

村内の高齢者デイサービス施設などでは、冬場かけ暖房が必要な時季になり、原油高騰の影響が出ています。支援金を交付し、安定した施設運営と利用者福祉向上、新型コロナウイルス感染症予防対策の強化を図ります。

○対象施設

村内の高齢者デイサービス施設、認知症対応型グループホーム、小規模多機能型施設、障がい者福祉施設

○支援内容

事業規模に応じて、5〜30万円を交付します。

○お問い合わせ

保健福祉課高齢福祉係 内線28

**高齢者世帯を中心に
なかがわ生活応援商品券
を交付**

生活支援策として、村内に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯の世帯主に商品券を交付しました。(12月中旬に発送済み。)

○交付対象世帯

80歳以上の高齢者のみの世帯、生活保護世帯、重度の障がい者手帳保持者がいる世帯、要介護4、5の要介護者がいる世帯、ひとり親世帯

※交付した商品券の有効期限は1月31日(月)までです。計画的にご利用いただくようお願いいたします。

○お問い合わせ

保健福祉課社会福祉係 内線26



人権擁護委員が 委嘱されました

人権擁護委員とは

憲法で保障されている国民の基本的な人権、すなわち生命、自由および幸福追求などの国民の基本的な人権や権利が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のため速やかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命として、人権擁護委員が置かれています。

現在、中川村の人権擁護委員は、橋枝英紀さん、大島いづみさん(小和田)の2人です。

人権問題は、人権擁護委員へご相談ください。また、女性や子どもの人権相談について、長野地方事務局では専用電話を設置して相談を受けています。

専用電話相談

- ・みんなの人権110番
TEL 0570-0003-110
- ・子どもの人権110番
TEL 0120-0007-110
- ・女性の人権ホットライン
TEL 0570-0070-810
- ・外国語人権相談ダイヤル
TEL 0570-0900-911

中川村人権擁護委員

昨年12月末で下平裕司さん(渡場)が退任され、新たに橋枝英紀さん(葛北)が法務大臣から委嘱されました。任期は令和4年1月1日から3年間です。



橋枝 英紀 さん(葛北)



住民税務課住民係 内線44

12月中川村議会定例会



12月中川村議会定例会が12月7日から13日までの7日間の会期で開かれました。今回の議会では、条例や令和3年度補正予算など6件の議案が上程され、すべて原案どおり可決されました。主な議案を紹介します。

条例

中川村工場立地法の緑地面積率等に関する準則を定める条例の制定
工場の新規立地、増改築および設備更新を促進し、産業の振興と安定した雇用の維持、創出を図るため制定されました。

中川村奨学基金条例の一部を改正する条例の制定
奨学金の貸与の額を増額するため制定されました。

予算

令和3年度一般会計補正予算第6号・7号
12月議会で審議され承認を受けた両補正により、歳入歳出それぞれの総額を44億3,020万円としました。

主な内容は次のとおりです。

《歳入》

- ▽新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,365万円
- ▽ふるさと応援寄附金 4,000万円
- ▽子育て世帯臨時給付事業国補助金 3,787万円
- ▽新型コロナウイルスワクチン

接種体制確保国補助金 247万円

▽8月豪雨災害北島頭首工復旧事業県補助金 9,900万円

▽8月豪雨災害北島頭首工復旧工事協力金 1,850万円

《歳出》

▽ふるさと応援寄附関連事業 1,770万円

▽小・中学校等入学祝金（財源ふるさと応援寄附金積立基金） 154万円

▽子育て世帯等臨時特別支援先行型給付金 3,787万円

▽新型コロナウイルスワクチン3回目接種事業 247万円

▽8月豪雨災害北島頭首工復旧事業 1億1,250万円

《原油高騰対策支援》

▽介護事業所感染症予防対策支援交付金 100万円

▽施設園芸経営支援金 200万円

▽第3弾なかかわ生活応援商品券発行（生活支援分） 380万円

令和4年の地区総代さんが

1年間よろしくお願ひします

決まりました

飯沼 昌志 さん 牧ヶ原 藤川 邦俊 さん
美里 宮崎 克弘 さん 南原 小杉 勝則 さん
北組 玉垣 章司 さん
下平 下島 秀昭 さん
八幡平 藤木 孝之 さん
中組 河崎 誠 さん
沖町 安富 政文 さん
三共 荒井 昌宏 さん
南陽 湯澤 誠 さん
桑原 鹿養 孝子 さん
葛北 橋枝 英紀 さん
柏原 下平 和幸 さん
渡場 片桐 幹雄 さん
柳沢 曾我 逸郎 さん
横前 青木 茂彦 さん
針ヶ平 松尾 修 さん
小平 上久保清司 さん
竹ノ上 久保田敏文 さん
小和田 大嶋 純 さん
中央 大島 夏樹 さん
中通 能谷 英昭 さん
上前沢 中塚 正和 さん
田島 矢澤 敏夫 さん
中田島 大場 岳彦 さん
南田島 中平 勝博 さん

1月8日（土）に行われた総代会で、総代会正副会長に次の方々が選出されました。

総代会会長

橋枝 英紀さん（葛北）

総代会副会長

宮脇 昌志さん（飯沼）

総代会副会長

中塚 正和さん（上前沢）



新年総代会の様子

くらしと税金

村県民税申告・所得税確定申告はお早めに!!

村県民税申告・所得税の確定申告は、村県民税、国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、村営住宅料、所得証明書の発行や諸手当の受給など、広範囲に影響する大切な手続きです。

申告相談は2月16日から3月15日まで

役場基幹集落センターで行います

申告相談の受付日程

▼受付期間

2月16日(水)～3月15日(火)

※平日のみ

3月13日(日) ※午前のみ

▼受付時間

午前9時～11時30分

午後1時～4時

(2月22日、3月1日、8日

(火)は午後8時まで)

※申告初日、午前の受付開始直

後は大変混み合います。時間

に余裕を持つてお出かけくだ

さい。

▼場所

役場基幹集落センター集会所

▼持参書類

源泉徴収票、事業・農業・不動産の収支決算書、生命保



険・地震等損害保険・国民年金の控除証明書(年末調整済みのものは除く)、医療費控除又はセルフメディケーション税制の明細書、本人名義の預金通帳(還付金の振込先)、生命保険の満期保険金・生命保険の年金・損害保険の満期返戻金の保険会社から送付された通知 など

※申告をスムーズに行うためにも、医療費控除明細書や収支決算書などについては、必ずご自分で計算をしてお持ちください。計算をされていない場合は、ご自分で計算をしていただいた後に申告相談の受付となります。

※税務署から「確定申告のお知らせハガキ」「確定申告書(プレプリント申告書)」が送付されている方は必ず持参してください。

前年の確定申告書の作成が下の表のいずれかに当てはまる方で、翌年も申告が必要と見込まれる方(事業・農業・不動産所得があり青色申告決算書・収支内訳書の作成が必要な方など)には、申告書の送付に代えて「確定申告のお知らせ」ハガキが送付されます。

◎「確定申告のお知らせ」ハガキが送付される方

作成場所	作成方法	提出方法
ご自宅など	国税庁ホームページの確定申告書作成コーナー	書面
税務署の申告会場	申告会場のパソコン	e-Taxおよび書面
村の申告会場	すべて	e-Taxおよび書面
青色申告会、商工会などの指導会場	すべて	e-Taxおよび書面

※所得税申告を、ご自宅などからe-Taxにより送信された方(各申告会場においてご本人の電子証明書のみを付してe-Taxにより送信された方を含む)や、税理士に依頼して作成・提出をされた方には、お知らせはがきは送付されません。

給与収入のみの方は

収入が給与のみの方で年末調整が済んでいる方は申告の必要はありませんが、給与を2か所以上から受けている方・退職などで年末調整が済んでいない方・年末調整後に配偶者・扶養控除等に変更が生じた方、農業収入など給与以外の収入がわずかでもある方は、申告が必要になります。

収入のない方は

収入がない方や扶養になっている方は「村県民税申告書」裏面の17欄の該当する項目に記入し提出してください。未申告の場合、国民健康保険税の軽減措置がとられないほか、所得証明書の交付ができません。収入がなくても必ず申告を行ってください。

役場で受付できない申告

次の申告については、伊那税務署の確定申告相談会場で申告をお願いします。

○青色申告・消費税・住宅借入金特別控除1年目・土地や家屋など譲渡所得・贈与税・株式などの譲渡所得

○FX・損失、繰り越し損失の申告・令和2年分以前の確定申告 など

確定申告会場での新型コロナウイルス感染予防対策について

来庁されるみなさんには、混雑時を避けていただき、マスクの着用、申告会場入口で消毒・検温し、発熱（37・5度以上）が認められる場合は日を改めていただくなどのご協力をお願いします。

● 村県民税申告書の提出のみで相談の必要のない方は、相談受付期間前でも受け取りのみに行います。
 * 相談が必要な方は、期間中に申告会場へお越しください。
 * 提出のみの方で、扶養控除な

● 申告期間中に職員や相談者に感染が確認された場合は、一時的に申告の受付を中断する場合があります。
 ● 入しにくい方がいます。控除などがある場合は必ず記入してください。

申告書の作成・送信は国税庁ホームページから

ネットでe-Tax スマートフォンから

確定申告は、ご自宅からマイナンバーカードを利用したe-Tax・スマホ申告が便利です。マイナンバーカードとスマホ(マイナンバーカード読取対応)があれば、確定申告会場へ出向かなくても国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告することができます。

【スマホ申告の対象範囲】

- 年末調整済みで医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告をされる方
- 年末調整が済んでいない方
- 2か所以上の給与所得のある方
- 年金収入や副業などの雑所得のある方
- 一時所得のある方
- 株式などの譲渡(特定口座をお持ちの方)

【確定申告作成コーナー】 【動画で見る確定申告】



確定申告



動画で見る確定申告



この機会にぜひe-Taxをご利用ください。

▼ 確定申告書等作成コーナーの操作に関するお問い合わせ先
 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク TEL0570-01-5901

▼ 申告の内容などのお問い合わせ先
 伊那税務署 個人課税第一部門 TEL0265-72-2171 (ガイダンス「2」)

税務署からのお知らせ

● 伊那税務署の確定申告相談期間、申告会場および対象の方

期間 (土日祝日除く)	申告会場	対象者
1月31日以前	伊那税務署庁舎	還付申告の方
2月1日～2月15日	いなっせ (伊那市生涯学習センター)	すべての方
2月16日～3月15日	2階 展示ギャラリー	

▼ 受付時間

午前9時から午後4時まで
 ● 会場への入場には、当日申告会場へ配布、または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した「入場整理券」が必要です。なお、配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。



国税庁
LINE公式
アカウント

※ スマホをお持ちの方は、申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書の作成をしていただきます。
 ※ 来場の際には、マスクを着用

し、少人数でお越しください。また、入場の際に、検温を実施します。咳・発熱のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。

● 申告にはマイナンバーが必要です

所得税や贈与税の申告書の提出の際には「マイナンバーの記載(被扶養者など含む)」と本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)の提示または写しの添付が必要です。

なお、申告相談会場で申告をされる方は、本人確認書類を持参、提示いただければ写しの添付は不要となります。申告書を郵送される場合は、本人確認書類の写しを同封してください。
 ※ 控除対象配偶者および扶養親族の方の本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

▼ 申告の内容などのお問い合わせ先

伊那税務署 個人課税第一部門
 TEL 72-2171



住民税務課 税務係

内線42

昇龍奨学金の貸与額が増えます

「存じですか」

「昇龍奨学金」

「昇龍奨学金」は、昭和46年に飯沼地区の故宮下直雄氏の遺志により、「能力があるにもかかわらず、経済的理由によって就学が困難な学生に対して奨学金を貸与する」ことを目的に設立されました。

▼奨学金の貸付条件

- ① 父母またはこれに準ずる方が、中川村の住民として1年以上居住していること
- ② 成績が優秀で、品行方正であること
- ③ 経済的理由により就学困難と認められること

▼対象となる学校

高等学校・専門学校・短期大学・四年生大学・大学院

▼奨学金の額（月額）

令和4年度貸付分から上限額が増えます。

- ・高校生 4万円以内
- ・それ以上の学生 6万円以内

▼利率 無利子

▼償還

奨学金の償還は、対象となる学校卒業6か月後に開始され、借りた期間の3倍の期間内に全額を償還いただきます。

▼保証人

村内に居住し、相当の資力を有する成人者。

令和4年度の

奨学金奨学生を

募集します

▼募集期限

令和4年3月22日(火)
(年度途中の申し込み可)

▼申込み場所 教育委員会

就学終了後中川村に定住すると、奨学金の償還に対し補助を受けられます

若い世代のUターンを促進し、定住人口の増加と地域の活性化を図るため、昇龍奨学金の貸付けを受けた方が定住した場合に奨学金の償還額に対して補助をします。

▼補助金額

年間の奨学金償還額の3分の1以内

新たな子育て支援

小・中学校などの入学準備時に 祝い金を交付します

村では、次代を担う子どもたちの健やかで生き生きとした成長を支援するとともに、育児に要する保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和4年度の新入学児童および生徒から小・中学校などへの入学準備時に、入学祝い金(商品券)を交付します。

▼交付対象者

- ① 村内に住所を有する児童・生徒のうち、満6歳および満12歳に達した日以降最初の4月1日において、小・中学校など入学予定者の保護者であつて、村内に住所を有する方
- ② 補助対象者および同一世帯で生計を一にする全員が、村税その他義務的納付金を滞納していないこと

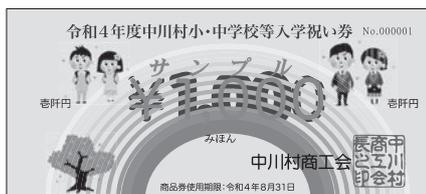
▼交付額

児童・生徒1人につき
20,000円

趣旨に賛同いただいた村内の取扱店(事業所)で利用できる商品券で交付します。

▼交付時期

令和4年2月中旬(予定)



交付予定の商品券

高校生の

通学を支援します

村では、子育て世帯への支援として、高等学校への通学に要する費用に対して補助金を交付しています。

▼補助対象者

村内に住所を有し、高等学校に通学する生徒の保護者。ただし、補助対象者および同一世帯で生計を一にする全員が、村税その他義務的納付金を滞納していないこと。

▼補助金の額

高等学校の通学に利用する鉄道およびバス(村営巡回バスを除く。)の通学定期券の額の2分の1以内の額。ただし、生徒1人につき年額1万円を限度とします。

▼補助金の申請

補助金の交付を受けようとする方は、高校生通学支援事業補助金交付申請書に通学定期券の写しを添えて、教育委員会へ提出してください。

▼その他

申請は、チャオ情報発信コーナー備え付けの申請書を使用してください。

このページの問合せは、教育委員会総務学校係へお願いします。

TEL 88-11005

テーマ(課題)別住民懇談会を開催しました

村では、村民のみなさんからご意見・ご提言をお聞きし今後の政策に反映させていくため、令和3年10月19日から11月12日までの計6回、中川文化センター小ホールを会場に、テーマ(課題)別の懇談会を開催しました。懇談会で出された主なご意見・ご提言を紹介します。

産業振興について

参加者33人

- ◆中川村の給食は地産地消を進めていたり、化学調味料を使わない給食や、一から手作りしていたりとても素晴らしい。給食センターと学校、保育園の関係性も密になっていてとても良い。給食を軸に産業振興や人口を増やすこともできるのでは。
- ◆中川村には優秀な農家がたくさんいる。農家がしっかり収入を得られ、良い農業ができてというモデルを提案、示すことができる仕組みづくりをしたらどうか。モデルを広報することにより、イターンもイターンも増えて新しい農業者も増えるのでは。
- ◆イターンイターンで農業をやりたいという人を後押しできる体制を行政や地域で作れば良い村になるのでは。農業観光交流センターを利用しながら村の農業者の皆でうまく販売できないか。
- ◆20年もすれば村の小売店は半分以下になってしまうのでは。後継者不足、村内の人口減少が大きな要因になってくる。村外の人をいかに呼ぶかということが大切になってくる。
- ◆商業を宣伝する媒体はいろいろあるが、村民向けには紙媒体が一番効果がある。村民に宣伝してもらえるものを作ってほしい。今は学校に協力してもらいチラシを配っている。
- ◆村内には木工や家具職人などいろいろな業種の方がある。加工品などもふるさと納税の返礼品にしたらどうか。
- ◆移住者など村に新しく来た人に声かけをしっかりと。親しくなっていくうちに相談にものってやれる。そういうことを村民全体がやるべきではないか。そういう村が「いいね」と感じてもらえる村になるのでは。
- ◆農業、商工業、観光業などが複合してプラスアルファが出ることが大事。どれか一つだけ良くなっても総合的なパワーは弱くなる。産業に限らず、いろいろなところから複合的に組み立てることができれば良い村になるのでは。
- ◆陣馬形まで行く道に中川のお店が入っていない。うまく動線を作って観光と商業を結びつけたら良いのでは。
- ◆中川村には小さいものだが観光資源がたくさんある。個人のものや地域で守っているものがほとんど。そういうものを村の財産として長く大切に守っていきけるようにしてほいたい。

子育て・教育について

参加者35人

- ◆特色ある教育。例えば豚を育てそれをみんなで売りに行く。その中ですべてを学び合う。自主的に考えたり、自分の意見を探したり自主性を育てるような教育をしたらどうか。そういう教育を求めている人もいるので移住者も増えると思う。
- ◆子どもがどうしたら学校に楽しく通うことができるか。学校それぞれにカラーがある。「中川モデル」を作ってみてはどうか。
- ◆先生たちは日々大変厳しい状態にあると思う。先生たちが楽しそうに授業をしていたら子どもたちも楽しく学校に行けると思う。先生たちにもっと自由に発想してもらいたい。
- ◆保護者と生徒と先生が同じテーブルで同じ高さでそれぞれの思いを語り合える取組を、小学校・中学校でそれぞれ実施したらどうか。風通し良くみんなの思いを自由に語り合っただけを作っているスタイルを取り入れてほしい。
- ◆中川村の制度としてスタートカリキュラム(小学校に入学した児童がスムーズに学校生活へ適応していけるように編成した第1学年入学当初のカリキュラム)をやれば、どの先生が来ても正しく小学校に移行することができるのでは。
- ◆中川村で「不登校を考える親の会」を、毎月第4金曜日午後7時30分から中川文化センター小会議室で行っている。悩んでいる方は来てほしいし、悩んでいる方がいたら会のことを知らせてほしい。
- ◆村内のキャンプ場での環境教育や村の農家と一緒に農業を学ぶとか「里山子育て・里山教育」みたいなことに力を入れてやってほしい。
- ◆学校は忙しいので友達同士分り合えないまま過ごしている。



る。そうしているうちに学校に行きにくくなる。自分のことが友達に分かってもらえない、友達のことも分かっていない。もっとコミュニケーションがとれる対話の時間が大事で、子ども同士が話ができる場所が必要では。

高齢者・障がい者について

参加者21人

◆台風接近のため、避難所である地区集会所に避難した。避難所には災害用毛布しかなく、高齢者には辛いのではないか。自然災害は今後増えると言われているので、もっと良い方法はないか。また、高齢で独り暮らしの方は施設入所を希望しない方が多い。地



域で支えるにはどうしたら良いのか考える必要があるのでは。

◆介護保険制度が改悪になっていると感じる。今ある制度でどうすれば利用者のためになるかを村内の福祉の専門家も考えてほしい。

◆今、がんばっている方にケアが必要になった時、支える力が地域にあるのかと思うことがある。地域で暮らし続けるために必要なサービスは訪問介護だと思っている。訪問介護の内容をもっと充実し、そこに地域の方が関わることを地域で暮らし続けるために必要だと感じる。

◆訪問介護は重要だと感じるが、お金とその職を担う人材の数が少ない。

◆高齢者の避難所の問題で、相談してもらえば場所の提供ができた。村全体で広報する必要があるのでは。

◆地域活動支援センター利用者の中には仕事がしたいという方も多い。複数の団体から仕事への依頼がある。就労継続支援施設ができないか検討しているが、条件に合った建物がなく探している。空き施設など紹介してほしい。
◆現在のNPOタクシーや巡回

バスは安く使えて良いと思うが、利用しづらいところもある。村外の目的地まで直通で行ける方法にしてほしい。

◆独居高齢者から「独り暮らしはさみしい」と実感している話を聞いた。地域で支える必要があると思う。

防災について

参加者25人

◆被災地にボランティアで訪問している。どこに行っても「まさかうちが…」と避難者から聞いている。自分の家は安全だと避難せず、気づいた時には遅かったとも。空振りでも良いので早めの避難情報をお願いしたい。防災無線も雨や風の音で聞き取れないという話も聞いているので、誰もが「危険」と感じることでできる周知方法が必要と感じた。携帯メールを受信するのでもいいが、自主防災組織内の呼びかけが大事なのかと感じた。

◆危険箇所の情報は新しくしていく必要がある。地区隣組などで強制的に話し合う機会を持つことができれば。地域のことを知って話し合う機会をもつことが防災の意識付けにつながる。

◆自然災害の際の避難所開設などの一報を出す手段として、防災無線やCEK告知端末があると思うが、あわせてアプリやメールで出してほしい。

◆災害時にほかの人がどうしているのか、相互コミュニケーションが大事だと思う。地域FMがある。相互発信ができる仕組みを作れないかと思う。

◆支え合いマップづくりについて、地区では個人情報取り扱いが難しい。命を守る計画として、しっかりと住民に理解が得られるよう村で説明をしてほしい。

◆地区未加入者も地区防災訓練に出てもらうことはできないか。

◆若い方の使用率が高いLINEやSNSなどの新しいツールを利用しては。災害時に役立つ小話的な体験とかが発信できると思う。

◆子どもから高齢者へ避難を促す避難がスムーズだったと聞いたことがある。中学生が防災について学ぶことは大事だと思う。

◆防災無線の放送も大事だが、声掛けが大事だ。災害があった長野市でも隣組による声掛けが一番効果があったと聞いた。

た。SNSも大事だ。
◆防災訓練でAED操作を学んだが、AEDがある集会所が限られているため全地区の集会所に配置が必要だと思う。

環境・再生エネルギーについて

参加者18人

◆化学物質過敏症という症状で学校へ行けなくなった。これは有害というもので社会問題となっている。問題となっている洗剤や柔軟剤の香りを選ぶのは子どもではなく家庭であり、家庭に周知するにはどうしたらいいか、学校の先生たちと話し合いをしている。

◆柔軟剤や洗剤、歯磨き粉などさまざまな物にマイクロプラスチックが入っていて、それを安全だと思っている。どんな物を使ったらいいか、村全体でも環境について広報したほうが良い。

◆無農薬栽培は、家庭菜園ですら大変。今の農薬は改善されてきているが、まだまだ環境に影響があるものもある。環境の良い中川村で農薬を使っていることは問題かと思うが、使用しなければ商品にならない。せつかく美しい村と

してやっているのだから考えたほうが良い。

◆無農薬栽培に取り組んでいて、大切なのは土作りだと思ふ。子どもたちに残したい村と考えた時、いつまでも健康な土があつて健康な野菜が育つことが必要。農薬を使わなくて良いような農業技術が確立されたら良い。

◆プラスチック減に焦点を当てていくのであれば、プラスチックを出さない生活をする体験施設を作りたい。体験施設は村の空き家を使つてみたかどうか。

人口問題について

参加者18人

◆都会の女性が農村の男性と出会う婚活イベントを何回か開催した。課題として、男性の年収が300万円以上ないとお見合いが組めない現状がある。人口を増やすには収入も重要だと感じた。

◆村の10年後の目標人数を定めているが、村民にとつて想像ができない。小さい単位、たとえば地区ごとの目標人数とか、地区の人口がこれからどうなつていくのか分析したほうが。地区の目標人数を設定

することで、地区として何を守つていきたいか明確になる。小さい単位で議論していくことが実感できる話し合いになるのでは。

◆多世代型のシェアハウスに興味がある。台所やお風呂など、暮らしてお金のかかる部分を共有することの成功事例として聞いたことがある。トランプもあると思うが、人間関係的な部分でうまくやっているとところを見に行きたい。村にそういう場所があるといい。

◆移住先を考える時、教育面は大きいと感じる。良い大学に通わせるための教育ではなく、自分で考える力を持たせるための教育など切り口は変わってきている。中川でも生きる力を与えるような教育があると、移住を考えた時、動機のひとつになるのではないかと。

◆地域の方に学校にもつと関わっていただくと、中川村らしい学校づくりができていくのでは。

◆自家菜園みたいなものを皆で作れるようになると、収入が少なくても安心感を持つて生きていけるのでは。何人かでシェアしながら共有の畑を

持つて、そこに農業に詳しい方に入つてもらい、学びながら野菜作りをできるような仕組みが作れないか。農業を簡単にする仕組みがあるともしろい。

◆最近、村営住宅の倍率がかなり高い。村営住宅に入れば空き家を探せたり、地域との関係の中で住まいを見つければできる。

◆移住において、近隣の市町村と比べるとハードでは負けるので、中川らしいソフトで勝負してほしい。

◆美しい村のロゴの使用料がわりと高いような気がする。現在、ロゴの入った商品を見る機会が少なくなり、もう少し気軽に使えるようになってロゴを目にする機会が増えるのでは、都会から村に来てくれるのでは。

◆外から移住者を呼んで人口を増やすことはなかなか上手くいかないのでは。今の10年後の世代が村外に出て行つても中川に関わっている意識、郷土愛みたいなことを学校でも教えてほしい。高齢者の問題を高齢者が話していても解決せず、高齢者を支える若い人たちが話を聞いて、意識を持ってほしい。将来、村を離

れたとしても、親に会いにきたり、家を管理したりと子どもたちがこの先どうやって中川村に関わつてくれるかが重要。

◆子どもたちに「自分たちは良い村に暮らしているんだ」という意識付けをしてほしい。



村では、今回の懇談会でも出されたご意見・ご提言を反映させながらより良い政策が立案できるように検討していきます。

懇談会には大勢の方にご参加いただき、貴重なご意見・ご提言をいただきました。ありがとうございました。

地域政策課むらづくり係

内線23

テーマ	開催日	サブテーマ
産業振興について	10月19日(火)	農林業、商工観光業、農業観光交流センター、チャオ周辺 など
子育て・教育について	10月22日(金)	子育て支援、学校教育、社会教育、学校給食 など
高齢者・障がい者福祉について	10月29日(金)	高齢者福祉、介護保険、障がい者福祉、公共交通 など
防災について	11月2日(火)	災害対策、消防団、地域支え合い、道路、橋りょう、上下水道 など
環境・再生エネルギーについて	11月5日(金)	循環型のむらづくり など
人口問題について	11月12日(金)	移住・定住、分譲地、空き家・空き地 など

マイナンバーカードを作りまじょん⑥

マイナンバーカードの新規取得などを行うと最大20,000円相当のポイントがもらえます!

昨年12月31日で終了したマイナポイント第1弾に引き続き、マイナポイント第2弾が1月1日から始まりました。

マイナンバーカードの新規取得のほか、健康保険証としての利用登録や公金受取口座の登録を行うことで、合計最大20,000円相当のポイントがもらえます。

対象となる方と

付与ポイント

①マイナンバーカードを新規取得された方

マイナンバーカードを使ってマイナポイントの予約・申込みを行い、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物を行うことで、最大5,000円相当(付与率25パーセント)のポイントが付与されます。

※既にマイナンバーカードを

持っている方で、マイナポイントの申込みを行っていない方も対象です。

※既にマイナポイントを申込み済みで、チャージまたは買い物を行っていない方や、上限ポイントに達していない方も対象です。

②マイナンバーカードの健康保険証としての利用登録を行った方

7,500円相当のポイントが付与されます。

※既に利用登録を行った方も対象です。

③公金受取口座の登録を行った方

7,500円相当のポイントが付与されます。

※公金受取口座の登録を行うことで、今後の緊急時の給付金申請において、申請書への口座情報の記事や通帳の写しなどの添付が不要になります。

※②③のポイント付与手続きなどの開始時期は現時点で未定ですが、準備が整い次第、国からお知らせがあります。

マイナポイントを取得・利用するには

マイナポイントはご希望のキャッシュレス決済サービスのポイントとして付与されます。マイナポイントの予約・申し込み方法の詳細は次のホームページをご確認ください。

▼マイナポイントホームページ

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



▼マイナポイントの予約・申し込みに必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカードの交付時に設定した数字4桁のパスワード(暗証番号)
- ③決済サービスID/セキュリティコード

▼マイナポイントの予約・申し込みに必要な環境

- ①ご自身の端末
 - ・Android
 - ・iPhone
 - ・パソコン
- ※それぞれの詳細な操作方法は、マイナポイントホームページをご確認ください。
- ②マイナポイント手続スポット、郵便局、コンビニエンスストア(マルチコピー機、ATM)、携

帯ショップなどにマイナポイント予約申込のための端末が設置されています。

住民税務課住民係の窓口にも専用端末がありますので、「マイナポイントの予約・申し込みに必要なもの」を準備し、ご利用ください。

選べる決済サービス

対象となる決済サービスは、ICカード決済(電子マネー)やQRコード決済、クレジットカードなどの幅広いキャッシュレス決済サービスの中から好きなものを選べます。

※決済サービスの一覧はマイナポイントホームページをご確認ください。

※申込みを完了した決済サービスは後から変更できませんのでご注意ください。

マイナンバーカード・マイナポイント申請特設会場を開設します

村の確定申告の申告相談期間に合わせ、役場基幹集落センターでマイナンバーカード・マイナポイントの申請特設会場を開設します。この機会にぜひご利用ください。(所要時間5分)

▼開設期間
2月16日(水)～3月15日(火)
※平日のみ

▼開設時間
午前9時～11時30分
午後1時～4時

▼持ち物
マイナンバーカードの申請を行う方は持ち物は不要です。
※「個人番号カード交付申請書」または通知カードの申請書部分をお持ちいただくと申請がスムーズです。

マイナポイントの申請を行う方は、上記「マイナポイントの予約・申し込みに必要なもの」を準備のうえお越しください。

▼写真撮影(無料)
職員が端末を操作し、その場で撮影します。

マイナンバーについてのお問い合わせ

▼マイナンバー総合フリーダイヤル(通話料無料)
TEL 0120-95-0178

・平日 午前9時～午後8時
・土日祝日(年末年始を除く)
午前9時30分～午後5時30分

▼マイナンバーカード総合サイト
<https://www.kojinbangocard.go.jp/>



住民税務課住民係
内線44

みんなの健康

保健センター TEL88-3002

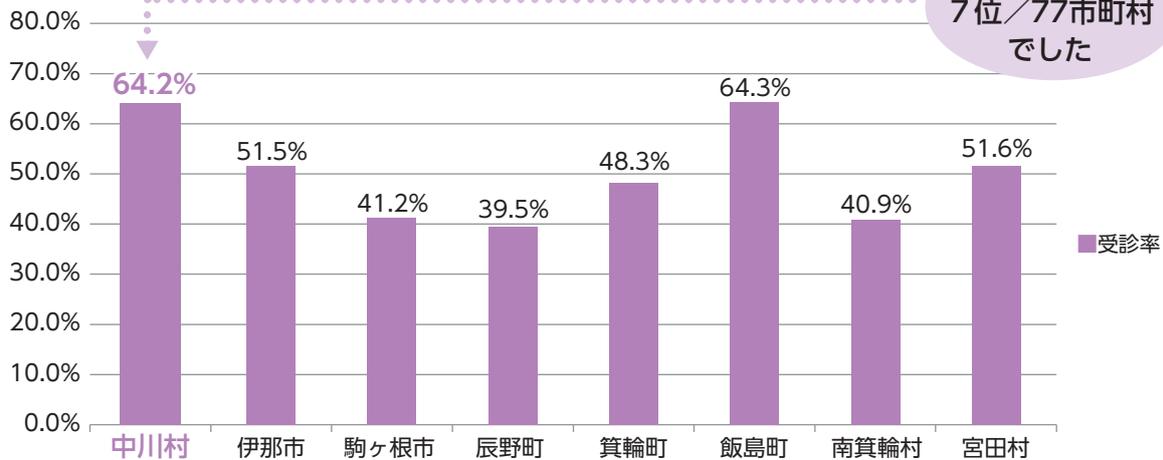
なぜ特定健診を受けるの？

生活習慣病予防のため特定健診(40～74歳)は加入している医療保険で受診することになっています。

【中川村国保特定健診受診率】

国保特定健診は村民のみなさんの健康意識の高まりによって受診率が前年より1.1パーセントアップし、令和2年度は64.2パーセントでした。令和3年12月現在は52.5パーセントです。

【上伊那市町村 令和2年度国保特定健診受診率】



県内順位は
7位/77市町村
でした

【健診を受けるメリット】

健診を受けることで、自らの生活習慣病のリスク保有状況がわかり、放置するとどうなるか、どの生活習慣を改善すると、リスクが減らせるかがわかります。治療中の方も自分の血管の状態が予測できるので、年1回の健診で治療効果を確認しましょう。

1月に「各種健康診断のご案内」をお送りしています。加入者みんなを受診し、血管の硬さ(動脈硬化)の有無や血液の濃さの程度を健診で確認し、自分・家族・社会のために健康を守りましょう。

【今年度健診を受けていない方】

- ・ 社保の方→加入している医療保険にお問い合わせください。
- ・ 国保の方→令和4年3月までに医療機関で個別健診か、みなし健診を受けることができます。詳しくは、保健福祉課保健医療係(内線27)までお問い合わせください。

★国保加入者で職場健診を受けた方は、動脈硬化予防などのご相談にのりますので保健センターまで結果をご持参ください。

子育て世帯のみなさんへ
令和3年度臨時特別給付金
(追加分)を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、子育て世帯の生活を支援するため臨時特別給付金(追加分)を支給します。先行型で5万円を支給した方へは、1月下旬に追加分を5万円支給します。対象の方には通知を発送しますので、ご確認ください。

公務員の方や、高校生などの支給対象者は申請が必要になります。支給対象の方へは申請書を送付してありますので、早期に申請をお願いします(申請は1回のみ)。

申請書を受付後審査して、先行型の5万円と追加分の5万円を合わせて1月下旬から随時10万円支給します。

新生児は支給申請が必要で、出生届や児童手当認定請求時に併せて申請をお願いします。支給時期が過ぎても入金の確認ができなかった場合や、ご相談などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

住民税務課住民係

内線43

中川中学校 ごみ調査グループ

中川中学校の3年生は、「中川村のために自分たちでできること」を考え、総合学習の時間を使い、16グループに分かれて2年生から活動をしてきました。その中の1つ「ごみ調査研究グループ」が行っている「中川村のごみの現状について」の取り組みと調査結果を紹介します。



天竜川



拾ったごみ



落ちていたごみ

1. 活動のきっかけ

中川村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。しかし、中川中学校生徒会が毎月行っているごみ拾い「クリーン中川」では、多くのごみが拾われてきており、実際に村内の道路や河川ではたくさんのごみが捨てられ、そのままにされています。そんな中川村のごみの現状を調べるため、この活動を始めました。

2. 実地調査地の選定について

○天竜川の河川敷

〔選定理由〕

村内を流れる一番大きな河川で、さまざまな観光地の間を流れていて、流れが緩やかなところや草むらがあり、そこにたくさんのごみが落ちているのではないかと考えた。

○大草城址公園

〔選定理由〕

大草城址公園では村民のみなさんはもちろん、村外の方も訪れている場所で、年代に関係なく多くの方に利用されている。しかし、そのため出されるごみの量も多いのではないかと考えた。

3. 実地調査で見つかったごみの種類

○天竜川の河川敷

- ・プラスチックごみ
ペットボトル、ビニール袋、発泡スチロールなど
- ・可燃ごみ
タバコの吸い殻など

○大草城址公園

- ・プラスチックごみ
ペットボトル、菓子のごみ
- ・可燃ごみ
タバコの吸い殻など

4. 実地調査の考察

○天竜川の河川敷

プラスチックのごみが圧倒的に多い。ペットボトルなど軽くて流されやすい物が多いと感じた。上流から流されてきたごみを中心。流域の市町村全体で意識を変えていく必要があると感じた。

○大草城址公園

観光客や親子で訪れる人が多いため、おもちゃや食べ物の包装などのごみが多い。春の花見の際に捨てられたと思われるごみも落ちていた。

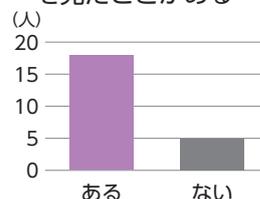
5. アンケート調査

10月31日（日）と11月28日（日）の2日間、つばめマーケットにてアンケート調査を行いました。

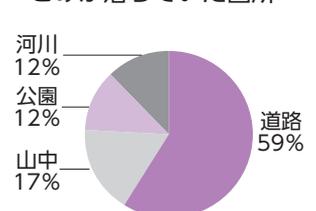
その結果、道路は多くの方が日常的に利用している場所であり、利用する人々もごみがポイ捨てされているということを知っていることが分かりました。

また、中川村は村内在住の方、村外在住の方ともにほかの地域と比べごみが少ないという認識をしている人が多いようです。

ポイ捨てされたごみを見たことがある



ごみが落ちていた箇所





平本 信一
(隊員歴3年目)

主な業務 就農
に向けての研修、
農業振興など



秋山 祐毅
(隊員歴1年目)

主な業務
陣馬形山キャンプ
場の運営



田熊清太郎
(隊員歴1年目)

主な業務
農業観光の振興

平本 信一



12月の夜空に無数の光の筋、双子座流星群がすごかったですね、自身の健康と作物の健康、豊作をお願いしました。冬になりアスパラガスの茎葉が黄化したら刈り取り、病原菌を残さないようバーナーで焼きはらいます。新年早々の作業になります。アスパラガス用ハウスも順々に建て、ようやくめどがたちました。1月中旬に建て終わる予定です。遅れていた白ネギの収穫を12月に急ピッチで進めていましたが、1月にずれ込んでしまいました。こちら1月中旬に片付けます。協力隊の任期もいよいよ8月までとなり、ある程度形になってきましたが、まだまだ経験、勉強は足りないので気を引き締めつつ楽しみながら就農へ繋げていきたいと思っています。写真…アスパラハウスに閉じ込められた私です。

秋山 祐毅



絶景はどうやって探すのか。陣馬形山で過ごしていると、山頂から見える景色の解説は必要なスキルとなってきます。先日、段丘地形や田切地形などから成り立つ伊那谷のユニークな地形からはどんな景色が見えるのだろうかと散策してみました。そして城址から見える景色は絶景であることが多いことに気がつきました。伊那谷では南北朝時代、天竜川を挟んで対立構造にあった北朝側と南朝側は軍事拠点として多くの城を築いたのですが、当時にどこに築城すべきだったかというところは見晴らしがいいところです。そういつた条件の場所はもちろん絶景が待っている可能性も高く、これは考えてみれば当たり前なのですが、私には今まで思いつきませんでした。絶景はどうやって探すのか。足で探し回ったり、地形図や航空写真から読み解いたりするのもいいですが、ここにもまた、先人の知恵、歴史から学ぶことは多くあるようです。写真…たとえキャンプでもお酒はちゃんとした器で飲んで欲しい陣馬形山キャンプ場。

田熊 清太郎



こんにちは！田熊です。夜空の月や星も冴えわたり、凍てつく北風の吹く季節を迎えましたが、みなさんいかがお過ごしでしょうか。私は、毎朝布団からすぐ出られるにはどうすれば良いかを考える日々を過ごしております。一向に良い案は生まれませんが(笑)さて活動内容ですが、11月は渡場のイチョウ並木の定点撮影からSNS投稿、12月はふるさと納税返礼品の発送のお手伝いと、中川村の魅力に触れる機会の多い月となりました。イチョウ並木は、色づきの進行具合と天候の影響で、見るたびに一番きれいに写る場所が変わることは良い学びと経験でした。2021年も終わり2022年となりました。今年は「挑戦」という抱負を掲げて頑張ろうと思います。よろしくお願いたします。写真…色づいた渡場のイチョウ並木。



バンビーニ

通信



12月6日(月) ファミサポ交流会

4組5人が参加。今年度講座を受講された方、すでに協力会員をされている方、両方会員の方が参加して、それぞれの思いや聞きたい事などおしゃべりしながら交流ができました。

お知らせ (バンビーニの2月の予定)

- ・おしゃべり会「保育園入園を前に…」②
〈みなかた保育園希望者〉 予約制
日時：2月1日(火) 午前10時30分～11時30分
*〈片桐保育園希望者〉は1月31日(月)の予定です
- ・女性の就業相談 予約制
日時：2月7日(月) 午前10時～午後2時
*お子さん連れて相談できます。
- ・おしゃべり会「赤ちゃん集まれ！」 予約制
日時：2月10日(木) 午後2時～
- ・入園グッズ作り相談会 予約制
日時：2月14日(月) 午前10時～12時
※急な変更となる場合がありますので、「バンビーニGoogleカレンダー」でもご確認ください。

つどいの広場バンビーニ
Tel・Fax 88-3201

【利用時間】 月・火・木・金曜日：午前9時30分～午後4時
土・日曜日・祝祭日：午前10時30分～午後3時30分
【閉所日】 毎週水曜日

みんなのなかがわ 保育園

vol.123

今月は片桐保育園
「みかん組」のみんなです



みかん組 (未満・2歳児)
男の子3人 女の子5人 合計8人
サンタさんが来てくれて大喜び!
プレゼントありがとう。

今年も元気いっぱい遊べますように。



おしらせ

10月から12月までの村発注 工事の入札結果について

地域政策課財政係
内線23

村では130万円以上の工事
および50万円以上の業務委託等
の入札結果を四半期ごとに公表
しています。
公表内容については次のとおり
です。

- ・入札日
- ・工事（業務委託）名
- ・落札金額（千円単位）
- ・落札業者

▼入札結果の公表方法

村公式ホームページ「入札結
果」上で公表



新成人のみなさんへ

20歳になったら国民年金の 加入手続きをしましょう

住民税務課住民係
内線44

国民年金とは、すべての公的
年金の基礎となるものです。

年をとったとき、病気や事故
で障害が残ったときなど、いざ
というときの生活を働いている
世代のみなんで支えようという
考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は加入
することが義務付けられています。
20歳の誕生日に日本年金機
構から郵送される書類に必要事
項を記入し、住民税務課住民係
または年金機構へ提出してくだ
さい。すでに厚生年金や共済組
合に加入されている方は手続き
は不要です。
※厚生年金などを脱退した場合
は、国民年金加入の手続きが
必要となります。

▼国民年金のポイント

○将来の大きな支えになります
国が責任をもって運営するた
め、安定していますし、年金の
給付は生涯にわたって保障され
ます。

○老後のためだけのものではありません
国民年金には、年をとったと
きの老齢年金のほか、障害年金
や遺族年金もあります。

障害年金や遺族年金を受け取
る場合には、被保険者等の要
件、納付要件を満たす必要があ
ります。

▼学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少
ないため、ご本人の所得が一定
額以下の場合、国民年金保険料
の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育
法に規定する大学、大学院、短
期大学、高等学校、高等専門学
校、専修学校および各種学校（終
業年限1年以上である課程）、
一部の海外大学の日本分校に在
学する方です。

▼納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、
ご本人および配偶者の所得が一
定額以下の場合に国民年金保険
料の納付が猶予される制度で
す。

※平成28年6月以前の期間は、
30歳未満であった期間が対象
となります。

育児休業取得に伴う

保育所入所要件を 拡充します

保健福祉課社会福祉係
内線26

これまで、「両親の「就労」を
要件として保育園に入所されて
いる未満児のお子さんは、弟妹
の出産に伴い要件が「妊娠・出
産」の該当となり、産後12週を
迎える月末には家庭での保育が
可能となることから退所となっ
ていました。

しかし、コロナ禍で実家への
帰省が難しいことや、遠方に住
む祖父母などからの支援が難し
い、また生後間もないお子さん
と3歳未満のお子さんを一人で
看ることの負担が大きいなどの
ご意見もあり、村では子育て支
援策として、令和4年1月から
保育所入所要件を拡充しまし
た。

▼拡充内容

育児休業を取得している方
で、未満児保育で兄姉が入所し
ている場合、育児休業を取得し
ていることを証明できる書類
（就労証明書など）を提出する
ことで、継続して入所できるよ
うになりました。

また、現在未満児で入所され
ていないご家庭も入所が可能と
なります。

▼入所できる期間
育児休業の期間中

要件の拡充に伴い、保育園へ
の入所を希望される方は保健福
祉課までご相談ください。



「第3弾なかがわ生活応援 商品券」の使用期限は 1月31日までです

産業振興課商工観光係
TEL 96-0658

「なかがわ生活応援商品券」
の使用期限は1月31日までで
す。購入された方は期限内にご
利用ください。

なお、11月30日に応募を締め
切った追加販売は当選者へ購入
券を発送し、当選発表に代えさ
せていただいていますのでご了
承ください。

新型コロナウイルスの影響に
より落ち込んでいる村内経済活
性化のため、積極的な村内業者
の利用をお願いします。

「中川村お店めぐりクーポン券」を再度購入できます

産業振興課商工観光係
TEL 96-0658

中川村観光協会で販売中の「中川村お店めぐりクーポン券」は、1人3枚を購入上限とし、再度購入不可としていましたが、販売枚数に余裕がありま

すので、これまで購入済の方も再度1人3枚まで購入できることとします。

▼販売価格

1,000円

▼利用可能額

最大2,000円分

・クーポン券 1,500円分
・スタンプラリー券 次の条件達成で500円分

▼スタンプラリー券

お会計時、500円ごとにスタンプを一つ押します。3店舗分集めると、500円分のクーポン券として利用できます。

▼クーポン券販売・使用期限

2月28日(月)まで

▼主な販売場所

中川村農業観光交流センター

目指そう！

市町村対抗駅伝出場

教育委員会社会教育係
TEL 88-1005

村では毎年、長野県市町村対抗駅伝大会および小学生駅伝大会に中川村代表チームを編成して出場しています。

今年も令和4年4月30日(土)に第31回長野県市町村対抗駅伝大会と第17回長野県市町村対抗小学生駅伝大会が松本平広域公園陸上競技場を出発点にして開催されます。

現在、この駅伝大会に村代表チームの一員として参加いただける高校生以上の男女一般選手を募集しています。興味のある方は、3月1日(火)までに教育委員会までご連絡ください。

なお、出場選手の確保のため、過去大会の出場選手などを中心に個別に協力をお願いします。場合があります。

また、小学生および中学生については、3月5日(土)に選手選考会を予定しています。後日、小中学校を經由して通知文をお配りします。



デジタル活用を

はじめましょう

一般財団法人
日本データ通信協会
TEL 03-5974-0129

総務省では、民間企業や地方公共団体などと連携し、あらゆる世代の方々のデジタル活用を支援するため、身近な場所で開催する行政手続きや、スマートフォンによる操作方法・サービスの利用方法について学べる無料の「デジタル活用支援講習会」を全国で開催しています。

デジタルを活用するための「デジタル活用支援講習会」は、各携帯電話会社のホームページから無料でお申し込みが可能です。お住まいやお近くの市区町村で開催される講習会の情報については、次のホームページからご確認ください。

▼「デジタル活用支援講習会」実施団体の検索

<https://www.dejikkatsu.jp/stk/>



CATV自主番組

「チャンネルながわ」(11ch)でスマートフォンの使い方動画を放映します
総務課広報情報係
内線21

村では、総務省「利用者向けデジタル活用支援推進事業」の講習会の受講者向け動画を編集して毎週放映します。

基本的なスマートフォンの使い方を説明している動画ですので、ぜひご覧ください。

▼放映開始日

2月2日(水)～

※毎週水曜日に更新



坂戸橋が

全面通行止めとなります

伊那建設事務所整備課
TEL 76-6852

一般県道大草坂戸線 坂戸橋が橋りょう補修工事のため、次の期間全面通行止めとなります。

▼全面通行止め期間

2月1日(火)から

8月31日(水)まで

※期間中は現場の案内看板に従って迂回をお願いいたします。

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

「冥福をお祈りします」

- 湯澤 静江さん (中組) (88歳)
- 北澤 正美さん (横前) (95歳)
- 伊藤 敏さん (葛北) (91歳)
- 加藤 幸子さん (柏原) (89歳)



12/16(木)

間伐材で肥料づくり、さらにクリスマスツリーも

中川東小学校6年生が間伐材を使ったボカシ肥料を作りました。滑車を使って森林から木材を搬出する体験をした後、間伐材チップ、米糠、油粕、^{ぬか}糠蜜や酵素などをよく混ぜ合わせ、密閉容器に入れました。容器の中で発酵が進み、肥料ができあがるのは4月頃です。

さらにクリスマスが近いということで、間伐材のクリスマスツリーを作りました。サンタさんは来てくれたかな？
(この事業は長野県森林づくり県民税が活用されています)



12/15(水) 村で働く若者を応援

村内事業所に勤務する若者への就職祝金交付式が役場基幹集落センターで行われました。

村では、村内事業所へ若い優秀な人材を確保するための施策の1つとして、若者の支援と村の活性化を目的とし、昭和59年度から「就職祝金」を交付しています。

今年度は2人(2事業所)の方に、村内で使用できる中川村商工会オリジナル商品券が交付されました。

12/17(金)、23(木) 保育園でクリスマス

17日(金)にみなかた保育園、23日(木)に片桐保育園でクリスマス会が行われました。サンタさんが登場すると園児たちは大興奮。サンタさんへの質問が飛び出すなど、興味津々な様子でした。その後サンタさんに歌やダンスを披露した後、一人ひとりにプレゼントを手渡してもらい、園児たちはクリスマスの楽しい時間を過ごしました。



1/3(月)午前 令和3年成人式、無事に開催

昨年、令和3年1月3日に開催を予定していた令和3年中川村成人式ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向を受けて1年間延期となり、このたび中川文化センターにて無事に新成人の門出が祝われました。

令和3年の新成人は61人(男性28人、女性33人)、当日は38人(男性20人、女性18人)が出席しました。コロナ禍でも、「中止」とせず、実行委員会のみなさんは開催に向けて準備を積み重ねて当日を迎えました。

恒例の1分間スピーチは小ホールで行われ、各々の近況やこれからの想いが語られ、1年遅れではありましたが出席した新成人のみなさんにとって充実した機会となりました。

1/3(月)午後 令和4年新成人の門出を祝う

今年の新成人は43人(男性21人、女性22人)、当日はオンラインでの参加も含めて32人(男性18人、女性14人)が出席しました。例年と違い、午後からの日程となりましたが、それぞれに色鮮やかな振り袖やスーツに身を包み、中川文化センターの入口周辺では、久々に再会した旧友や恩師との思い出話に花を咲かせていました。

式典は大ホールで行われ、成人式実行委員会の進行の下、厳かに進み、恩師の先生や来賓のみなさんからは激励の言葉がかけられました。新成人のみなさんの今後の活躍に期待がかかります。





写真右側

体育の授業でバドミントン

●澤田 ^{ひめか} 姫佳 さん (横前)
松川高校1年 (16歳)

— 高校生活はとうですか。

とても楽しいです!クラスみんなはとても賑やかでいつも元気を貰っていますし、他のクラスの人たちともたくさん関わられて充実した高校生活を送っています。

— 今頑張っていることは何ですか。

2年生になると将来のためにたくさんの資格を取れるようになるので、それに向けての勉強を今から頑張っています。

— 10年後どうなっていたいですか？

何か中川村に貢献できることをしたいです。どんな形であれ、自分を育ててくれた故郷に恩返しができるのであればと思います。

— 中川村の好きなところはどこですか。

中川村の人たちがみんな温かいところです。学校帰りに「おかえりなさい」と言ってもらえることが多くとても嬉しく思います。

— 中川村の未来に一言お願いします！

中川村の綺麗な自然と人の温かさがいつまでも続いてほしいなと思っています。いつになっても今のままの中川村でいて欲しいです！

今月の表紙 ● コロナ終息、無病息災や五穀豊穡を願って「どんど焼き」



中央地区

年始の小正月の時期にかけて、村内各地区で伝統行事のどんど焼きが行われました。

飲食を伴わないなど、コロナ対策をしっかり行っているどんど焼きでは、持ち寄ったお正月の松飾りやだるま、書き初めなどを竹などととも高く積み上げて点火し、燃え上がる炎に無病息災などを願いました。

どんど焼きの熾きで焼いたお餅を食べると1年間病気をしないとわれ、持ち寄ったお餅を金網で焼いたり、米粉で作った繭玉を長い竹の先に付けて焼きました。



柏原地区



中田島地区



中川村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています



スマートフォンへ
広報を配信
無料アプリ「マチイロ」で
広報なかがわが読めます。



緊急情報等配信メール
村・学校からのお知らせや
緊急情報をメールで受け取
ることができます。

中川村の人口

【1月1日現在】
()内は対前月

人口 4,767人(+1)

男 2,274人(+1)

女 2,493人(±0)

世帯数 1,687世帯(-1)

くらしの情報 2月

税・料金の納期限		
固定資産税	第4期	2月28日(月)
後期高齢者医療保険料	第8期	
国保税	第9期	
介護保険料		
水道料	2月分	
下水道料		
保育料		
村営住宅料		

2月のごみカレンダー

日	曜日	大草・葛島地区	片桐地区
1	火	可燃ごみ(赤)	缶(コンテナ)
2	水	容器包装(紫)【全村】	
3	木	不燃物(青)	可燃ごみ(赤)
4	金	可燃ごみ(赤)	不燃物(青)
5	土		
6	日		
7	月		可燃ごみ(赤)
8	火	可燃ごみ(赤)	
9	水	容器包装(紫)とペットボトル【全村】	
10	木		可燃ごみ(赤)
11	金	可燃ごみ(赤)	
12	土		
13	日		
14	月	缶(コンテナ)	可燃ごみ(赤)
15	火	可燃ごみ(赤)	びん(コンテナ)
16	水	容器包装(紫)とペットボトル【全村】	
17	木	不燃物(青)	可燃ごみ(赤)
18	金	可燃ごみ(赤)	不燃物(青)
19	土		
20	日		
21	月		可燃ごみ(赤)
22	火	可燃ごみ(赤)	
23	水	容器包装(紫)【全村】	
24	木		可燃ごみ(赤)
25	金	可燃ごみ(赤)	
26	土	資源回収	
27	日		
28	月	びん(コンテナ)	可燃ごみ(赤)

※台所などに掲示してお使いください。

相談あれこれ

- 行政相談 総務課 内線12
〔日時〕2月2日(水) 午前9時～11時
〔場所〕在宅介護支援センター
- 心配ごと相談 社会福祉協議会 TEL88-3552
〔日時〕2月2日(水) 午前9時～11時
〔場所〕在宅介護支援センター
- 結婚相談 中川村結婚相談所 TEL080-7073-1438
〔日時〕平日 午前9時～午後5時
2月1日(火) 午後6時～8時
15日(火) 午後6時～8時
〔場所〕基幹集落センター
- 介護相談 地域包括支援センター TEL88-6177
〔日時〕平日 午前8時30分～午後5時
〔場所〕地域包括支援センター
- だれでもカフェ 地域包括支援センター TEL88-6177
〔日時〕2月8日(火) 午後1時～5時
23日(水・祝) 午後1時～5時
〔場所〕Cafe Oak (カフェ オーク)
- 心の相談(要予約) 保健センター TEL88-3002
〔日時〕2月10日(木) 午前8時30分～午後5時
〔場所〕保健センター
- 教育相談 教育委員会 TEL88-1005
毎週水曜日 〔場所〕文化センター
- 健康相談 保健センター TEL88-3002
〔日時〕平日 午前8時30分～午後5時
〔場所〕保健センター
- コロナ禍生活困窮等相談 保健福祉課 内線26
〔日時〕平日 午前9時～正午
2月12日(土) 午前9時～正午
26日(土) 午前9時～正午
〔場所〕地域活動支援センター「くらしごと」
TEL98-0027

2月の保健衛生ごよみ

- 4・10か月児健診
〔日時〕2月24日(木) 午後1時～
 - 7・12か月児育児相談
〔日時〕2月18日(金) 午前9時30分～
 - 1歳6か月児健診
〔日時〕2月22日(火) 午後1時～
 - 3歳児健診
〔日時〕2月17日(木) 午後1時～
- 以上、会場はすべて保健センターです。
保健センター TEL88-3002

2月マイナンバーカード平日時間外申請受付・交付日

2月22日(火) 午後5時30分から午後7時30分まで
役場で写真を撮って、カードの申請ができます。ぜひご利用ください。
※持ち物など住民係までご確認ください。システムメンテナンス等で変更になる場合があります。

2月の当番医

6日(日)	東伊那すこやかクリニック	駒ヶ根市	TEL83-4024
11日(金)	南向診療所	中川村	TEL88-2019
13日(日)	木下医院	駒ヶ根市	TEL82-3712
20日(日)	下平けやき診療所	駒ヶ根市	TEL81-6303
23日(水)	やまおか耳鼻咽喉科	駒ヶ根市	TEL82-4133
27日(日)	こまちや東内科クリニック	駒ヶ根市	TEL81-7780

チャンネルなががわ(11ch)2月の番組予定

2日～ 9日～ 16日～ 23日～ 中川村のできごと
☆放送時間(1日6回)
6時30分～ 8時30分～ 12時30分～ 19時～ 21時～ 23時～
※番組の切り替えは水曜日の19時です。
※都合により番組が変更になることがあります。